

## 平成16年度事業計画

社団法人日本産業車両協会

### はじめに

平成16年度のわが国経済は、前年度からの景気回復の動きを引き継ぎ、外需から内需へ、企業部門から個人部門へと良い流れを拡大、定着させて、再び民需中心の自律的な上昇軌道に乗せられるよう取り組んでいくことが求められる。

産業車両業界においても、内外の経済環境や市場動向の変化、あるいは社会的要請に適切に対応して、物流の発展に貢献する安全かつ環境に優しい製品、サービスの提供を行っていくことが求められる。

協会では、こうした社会・経済環境をしっかりと認識して、業界の基盤を強化し将来に亘る持続的な発展につながる様々な事業について積極的に取り組んでいく必要がある。

以下において、各課題に対応して実施すべき事業の内容と計画について報告する。

### 基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進する。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進する。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努める。

### フォークリフト業界の基盤強化のための事業

#### 1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

フォークリフト製造業として、技術・開発・製造から流通・アフターマーケットに亘る総合的な業界基盤の強化及び社会的地位の向上に資するため、以下の事業を推進する。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握と業界に対する支援措置の要望推進  
所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体等からの関連情報の迅速な入手に努め会員に提供する。併せて業界の意見要望の集約に努め、関係方面に対して業界の基盤強化を図るための支援措置や規制緩和に関する要望を行って実現に努める。
- (2) 社会的地位の向上の推進  
フォークリフトの法的、制度的な位置付けを明確にし、遵法的な使用、点検等の徹底、顧客の利便性向上等を図るため、現状における問題点の整理や、改善の必要性について調査を行い、具体的な改善要望に努める。

### (3) 統計業務の更なる充実化

国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供する。顧客アンケート調査、下取り車の実態調査等を通じて、市場構造及び顧客動向の把握に努め、会員に提供する。

### (4) 日本フォークリフト販売協会との連携・協力

「製造」と「販売」の両輪として、定期的な情報交換を行って、公正な取引の推進や社会的課題への対応等の共通課題について、協力して業界の基盤強化に努める。

## 2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

世界の経済・フォークリフト市場は緩やかな改善が見られるものの、国際的な競争はますます激化している。しかしながら環境や安全等に関して世界の業界が協力して対処していくべき課題も多く存在しており、国際的な協調も求められている。

こうした情勢を踏まえ、本会では引き続き以下の事業を推進して、海外業界との連携・協力の強化、情報の迅速な収集と会員への提供を通じて、業界の基盤強化、プレゼンスの向上推進を図ることとする。

### (1) 国際交流の推進

F E M (欧州物流機械連盟)、I T A (米国産業車両協会)と協力して、平成16年10月マイアミにおいて第7回日欧米三極業界首脳会談を開催し、平成17年日本開催予定の第8回会談を見据え、積極的な取り組みを行うよう努める。

平成15年5月の本会総会に欧米業界の代表を招くとともに、10月のI T A総会に本会代表が出席し、プレジデント・フォーラム等の行事を通じて相互理解を深める。

新世界統計(W I T S)を通じて、世界の市場動向の適確な把握に努める

中国、韓国等、欧米以外の海外業界との交流拡大に努める。

### (2) グローバル化への対応促進

海外の企業、市場の動向に関する情報収集に努めるとともに、日本からの輸出、海外生産の把握及び今後の見通し策定を実施する。

日本機械輸出組合と連携を強化し、業界のグローバル化に資するため、関係情報の収集や、海外の関税、貿易制度に関する改善要望を引き続き実施する。

## 3. 環境対応推進のための事業

環境問題への対応は、社会的要請にも応え、業界の持続的な発展のための必須要件であるとの認識の下、環境負荷低減を図るため、以下の事業を推進して、業界の基盤強化に努める。

### (1) 環境自主行動計画の着実な推進

地球温暖化対策、循環型社会の形成を中心とする様々な環境課題について、計画的確なフォローアップといっそうの取り組み強化、計画への参加会員の拡大に努めて、着実な推進を図る。

環境問題について、販売業界や関連部品業界とも協力して、より幅広い対応推進に努める。

#### (2) 環境問題に対する具体的課題への対応推進

製品におけるリサイクルの実効性向上や環境負荷の低減等に資する施策の立案、推進を図る。

ディーゼル式特殊自動車に対する排出ガス規制に円滑な対応を図るとともに、環境省中央環境審議会より提示された次期排出ガス規制案に対しても、関係諸官庁や関係団体と連携・協調しながら対応を図る。

関係団体と連携・協力して、「使用済みタイヤ」、「使用済み廃バッテリー」等の産業廃棄物の適切な処理・再生を図るための具体的な方策の策定に努める。

その他の環境に関する課題について、関係諸官庁の指導、あるいは関係団体との協力も得ながら、適切な対応を推進する。

#### (3) 環境問題に関するグローバルな対応

環境問題に関し、グローバルな視点からの対応を図るべく、海外の関係情報入手に努めるとともに、欧米業界とも情報交換に努める。

### 4. 安全向上推進のための事業

内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくとともに、業界として安全の向上及び安全作業の推進に資する施策に取り組んで、顧客からの信頼も高めるべく、以下の事業について検討、推進を図って、業界の基盤強化に努める。

#### (1) 国際標準化の推進

国際標準化への協力体制を継続し、平成16年9月に日本でISO/TC110/SC2/WG11(産業車両に関する国際安全規格/安全分科会/安定度作業グループ)会議を主催するなど、ISOにおける安全規格等の審議に積極的に参画する。欧州のCEN/TC150(欧州標準化委員会/産業車両)、アメリカのITA/GEIC(米国産業車両協会技術委員会)との技術に関する情報交流を積極的に推進する。

国際標準化事業を支援して、技術的課題を解決するため、日欧米三極業界による協力関係を強化推進する。

#### (2) 国内標準化の推進

国際標準化の観点から、フォークリフトに関するJIS(日本工業規格)の国内審議団体として、JIS原案作成計画を策定し、その着実な推進を図る。

現行の産業車両協会規格(JIVAS-F部門)見直しを継続推進するとともに、フォークリフトの安全設計、警告表示、排出ガス規制、基準認証等に対する要望調

査を継続推進する。

厚生労働省所管 独立行政法人産業医学総合研究所の「労働環境における全身振動暴露の計測と対策に関する研究」に継続して協力推進する。

### (3) 安全向上に資する施策推進

顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会と協力して、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を継続推進する。

労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、日本フォークリフト販売協会及び社団法人建設荷役車両安全技術協会と協力して、顧客に対する同制度の理解増進と周知徹底に資する事業を継続推進する。

安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による第19回全国フォークリフト運転競技大会実施について、その運営の向上に資する提案等も行いながら協力して推進する。

その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進する。

## 無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムの更なる発展を図るために、以下の事業を推進する。

### (1) 無人搬送車システムの総合的な発展策の推進

F A、物流システム機器としての総合的な観点から、社団法人日本ロジスティクスシステム協会と連携を図ってメンテナンスの在り方等の業界規範について継続検討、推進する。

無人搬送車システムに関する統計充実化による市場動向の把握を図り会員に提供する。無人搬送車システムに関する統計充実化による市場動向の把握を図り会員に提供する。

国際標準化の観点から、無人搬送車システムに関するJ I S（日本工業規格）の国内審議団体として、J I S原案作成計画を策定し、その着実な推進を図る。

F A、物流関連事業の一環として、関係諸官庁、関係団体等と連携して、標準化、安全向上に資する事業を検討推進する。

### (2) 無人搬送車システムに関する情報の発信

需要業界に対する広報、啓蒙等を通じて健全な普及促進を図る。

## 特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法で規定されている特殊自動車については、引き続き国土交通省への届出業務に関する同省との窓口団体としての役割を強化推進するため、以下の事業を推進する。

### (1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申

関係法規及び通達等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を

行って、円滑な対応が行えるよう努める。

(2) 特殊自動車の届出業務の合理化、円滑化の推進

特殊自動車に関する安全、環境問題の国際化及び届出業務の電子化等への対応に関して、関係団体とも連携・協力して、円滑な実施のための検討を推進する。

**広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業**

業界に関する情報の受発信能力の向上を図るとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図って、業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進する。

(1) 業界としての情報発信力強化

協会ホームページ及び会報「産業車両」誌の内容を充実化させ、業界事情の紹介に努める。

平成16年9月14日～17日に東京ビッグサイトで開催される「2004国際物流総合展」について、主催者団体として、関係団体と協力して準備事業を推進する。

(2) 会員の連絡親睦

平成16年5月の通常総会後の会員懇親パーティー、及び平成17年1月に新年賀詞交歓会を開催し、親睦を深め情報交換を行う機会の提供に努める。

以 上